

島根原子力発電所第2号機 指摘事項に対する回答整理表(耐津波設計方針)

No.	指摘日	資料の該当箇所				コメント内容	回答日	回答	資料等への 反映箇所	備考
		ヒアリング 資料番号	図書種別、 目録番号	図書名称	該当頁					
詳細設計 申し送り事項 No.98	ヒアリング (R1.6.13)	-	設置許可 まとめ資料 5条	添付資料21 基準類にお ける衝突荷重算定式及び衝突 荷重について	5条-別添 1-添付21- 24	漂流物衝突荷重の設定に用いる津波流速及び 漂流物速度の設定値については、現在検討中 である敷地周辺海域の流向・流速評価等の結果 に応じて、変更する可能性があることが分かるよ うに説明すること。	今回回答	漂流物衝突荷重算定に用いる漂流物速度については、基準津波来襲時の発電所近傍 の海域における全方向最大流速とし、日本海東縁部から想定される地震による津波にお いては9.3m/sが抽出されたことから安全側に流速10.0m/sを用いることとした。また、海域 活断層から想定される地震による津波においては5.8m/sが抽出されたことから安全側に 流速6.0m/sを用いることとした旨を説明します。 なお、荷揚場周辺で抽出した最大流速(11.9m/s)については、荷揚場周辺における施設・ 設備等が滑動する可能性を検討するうえで用いることとした旨を説明します。	NS2-補-018-02改05「津波への配慮に関する 説明書に係る補足説明資料」P.4.1-2～11、 P.4.5-7～15(通し頁P.62～71.94～102)	主な説明事項 【1-5】 分類【A】
詳細設計 申し送り事項 No.99	審査会合 (H31.2.26)	-	設置許可 まとめ資料 5条	添付資料21 基準類にお ける衝突荷重算定式及び衝突 荷重について	5条-別添 1-添付21- 19,20,24	道路橋示方書による漂流物衝突荷重の算定の 妥当性について、工学的な判断に基づいた根拠 を提示して説明すること。	後日回答			主な説明事項 【1-5】 分類【A】
詳細設計 申し送り事項 No.100	審査会合 (R1.6.27)	-	設置許可 まとめ資料 5条			漂流物の衝突荷重算定式の選定方針につい ては、津波の特性(流向、流速等)、漂流物の配置 位置及び対象漂流物の種類等を踏まえて各算 定式の適用性を評価し、その評価プロセスを含 めて説明すること。				
詳細設計 申し送り事項 No.101	審査会合 (R2.9.3)	-	設置許可 まとめ資料 5条			漁船を漂流物とする場合は、防波壁への到達可 能性を評価した上で、漂流物衝突荷重による防 波壁への影響及び構造成立性を説明すること。 また、構造成立性への影響が否定できない場合 は、漂流物による影響の防止又は緩和につい て、設計又は運用等による能動的な対応方針を 説明すること。				
詳細設計 申し送り事項 No.102	ヒアリング (R2.10.1)	-	設置許可 まとめ資料 5条			漂流物衝突荷重の評価式及び対象漂流物の質 量について、設置変更許可段階の方針及びそ の方針を詳細設計段階において再評価する場 合は変更方針が明確となるよう説明すること。				
詳細設計 申し送り事項 No.104	ヒアリング (R2.11.19)	-	設置許可 まとめ資料 5条			添付資料21 基準類にお ける衝突荷重算定式及び衝突 荷重について				

No.	指摘日	資料の該当箇所				コメント内容	回答日	回答	資料等への 反映箇所	備考
		ヒアリング 資料番号	図書種別、 目録番号	図書名称	該当頁					
詳細設計 申送り事項 No.105	審査会合 (R2.7.14)	-	設置許可 まとめ資料 5条	添付資料16 燃料等輸送船 の係留索の耐力について	5条-別添 1-添付16- 1,16	燃料等輸送船を漂流させないために係船柱及び係船環を漂流防止装置として位置付けて設計する方針について、漂流防止装置を構成する施設護岸岩着部のアンカーとしての要求機能及び評価方針を説明すること。また、燃料等輸送船を2基の係船柱又は係船環で漂流防止する係留評価について、係留索を2本とした場合の位置、仰角等を含めて、設計条件と評価が整合するように資料化して説明すること。また、係船柱のB1等を漂流防止装置としない根拠を説明すること。	①今回回答 ②後日回答	①燃料等輸送船の位置及び係留索の水平角を固定できる位置に追設した係船柱を使用した係留方法において、津波(最大流速2.3m/s)による流圧力に対し、係留力(約23.1tonf、約21.6tonf)が上回ることを確認したことを説明します。 ②追設する係船柱の構造及び耐震評価について、別途説明します。	NS2-補-018-02改05「津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料」P.4.3-1～13(通し頁P.73～85)	主な説明事項 【1-5】 分類【B】
詳細設計 申送り事項 No.106	ヒアリング (R2.9.8)	-	設置許可 まとめ資料 5条			燃料等輸送船の係留評価について、係留角度を確保するために必要となる追加の係留索に対する設計方針が明確となるよう説明すること。				
詳細設計 申送り事項 No.141	ヒアリング (R2.4.9)	-	設置許可 まとめ資料 5条	添付資料29 1号炉取水槽 流路縮小工について	5条-別添 1-添付29- 7,16,23	流路縮小工の縮小板開口率の設定について、実機における水位低減効果の妥当性の検証方法(実験等)を説明すること。	後日回答			分類【C】
詳細設計 申送り事項 No.143	その他	-	設置許可 まとめ資料 5条	2.設計基準対象施設の津波 防護方針	5条-別添 1-II-2- 64,65	(まとめ資料での当社の記載) 循環水系に追加設置するインターロック(原子炉をスクラムさせる地震大信号及びタービン建物又は取水槽循環水ポンプエリアの漏れ検知信号で作動)により、津波来襲前に循環水ポンプの出口弁及び復水器水室出口弁の全閉により自動隔離することから、津波はタービン建物(復水器を設置するエリア)に流入しない。また、当該弁は津波来襲前に閉止しているため、津波による荷重が作用することから、津波時にも閉止状態を保持できる設計とし、評価方法等については、詳細設計段階で説明する。	今回回答	循環水ポンプ出口弁及び復水器水室出口弁の津波に対する健全性の評価において考慮する荷重の組合せについて、津波荷重と余震荷重を組み合わせる。なお、津波荷重として、経路からの津波に伴う水位を用いた静水圧を考慮し、余震荷重として、弾性設計用地震動Sdを考慮する。発生圧力が、有意な変形及び著しい漏れがないことを確認した水圧試験の圧力以下であることから、評価対象である弁体部が構造健全性を有することを確認したことを説明します。	NS2-補-018-02改05「津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料」P.5.4-1～8(通し頁P.180～187)	分類【D】

島根原子力発電所第2号機 指摘事項に対する回答整理表(耐津波設計方針)

No.	指摘日	資料の該当箇所				コメント内容	回答日	回答	資料等への 反映箇所	備考
		ヒアリング 資料番号	図書種別、 目録番号	図書名称	該当頁					
1	2021/11/24	NS2-他-012	工認記載適正 化箇所	島根原子力発電所第2号機 工認記載適正化箇所(耐津 波設計方針)	全体	工認記載適正化箇所の一覧表は、変更理由を 明確にして説明すること。	2022/4/1	変更理由について詳述しました。	NS2-他-072「島根原子力発電所第2号機 指摘事項に対する回答整理表(耐津波設計 方針)」P.6,7,9 (No.1~4,7~13,16~19,32)	
2	2021/11/24	NS2-基-006	基本設計方針	基本設計方針に関する説明 資料【第6条 津波による損傷 の防止】【第51条 津波による 損傷の防止】	P.3	津波防護対象設備について、添付書類八にはク ラス3設備の一部が津波に対してその機能を維 持できる設計とするとの考え方が記載されてい るが、基本設計方針にはその記載がない理由を 明確にして説明すること。	2022/4/1	クラス3設備の一部が津波に対してその機能を維持できる設計とするとの考え方を追記 しました。	NS2-基-006 改01「基本設計方針に関する説 明資料【第6条 津波による損傷の防止】【第 51条 津波による損傷の防止】」P.3,115	
3	2021/11/24	NS2-基-006	基本設計方針	基本設計方針に関する説明 資料【第6条 津波による損傷 の防止】【第51条 津波による 損傷の防止】	P.9	添付書類八には海域活断層上昇側最大ケー スの津波について入力津波の検討対象とする旨 記載されているが、基本設計方針にはそれが記 載されていない理由を説明すること。	2022/4/1	添付書類八に記載した内容から方針変更するものではないことから、基本設計方針に海 域活断層上昇側最大ケーの津波を入力津波の検討対象とする旨を追記しました。	NS2-基-006 改01「基本設計方針に関する説 明資料【第6条 津波による損傷の防止】【第 51条 津波による損傷の防止】」P.5,85,116,117 NS2-添1-004 改02「VI-1-1-3-2 津波への配 慮に関する説明書」P5.6 NS2-添1-004 改02(比)「先行審査プラントの 記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮 に関する説明書)」P8,9	
4	2021/11/24	NS2-基-006	基本設計方針	基本設計方針に関する説明 資料【第6条 津波による損傷 の防止】【第51条 津波による 損傷の防止】	P.14	タービン補機海水ポンプ出口弁について、溢水 に対する考え方を説明すること。	2022/4/1	タービン補機海水ポンプ出口弁について、地震時に想定される溢水に対し機能を保持す る設計とすることを追記しました。	NS2-基-006 改01「基本設計方針に関する説 明資料【第6条 津波による損傷の防止】【第 51条 津波による損傷の防止】」P.14,15,94,127 NS2-添1-004 改02「VI-1-1-3-2 津波への配 慮に関する説明書」P9 NS2-添1-004 改02(比)「先行審査プラントの 記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮 に関する説明書)」P19	
5	2021/11/24	NS2-基-006	基本設計方針	基本設計方針に関する説明 資料【第6条 津波による損傷 の防止】【第51条 津波による 損傷の防止】	P.7,87,118	広域的な余効変動が津波による施設への安全 性評価に影響を及ぼすことはないとしていた、設 置変更許可段階での説明を削除した理由を説 明すること。	2022/4/1	前段の「基準地震動Ssの評価における検討用地震の震源において最近地震は発生して いない」との記載から広域的な余効変動は生じていないと読み取れると判断し、一部記載 を削除していましたが、設置許可時の内容から方針変更するものではないことから、設置 許可時の記載に修正しました。	NS2-基-006 改01「基本設計方針に関する説 明資料【第6条 津波による損傷の防止】【第 51条 津波による損傷の防止】」P.8,87,118 NS2-添1-004 改02「VI-1-1-3-2 津波への配 慮に関する説明書」P6,64 NS2-添1-004 改02(比)「先行審査プラントの 記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮 に関する説明書)」P10	
6	2021/11/24	NS2-基-006	基本設計方針	基本設計方針に関する説明 資料【第6条 津波による損傷 の防止】【第51条 津波による 損傷の防止】	P.136	浸水防止設備の隔離弁及びポンプについて、動 的機能維持に係る方針を説明すること。	2022/4/1	基本設計方針の「1.4.2 荷重の組合せ及び許容限界」へ隔離弁の動的機能維持に係る設 計方針を追記しました。	NS2-基-006 改01「基本設計方針に関する説 明資料【第6条 津波による損傷の防止】【第 51条 津波による損傷の防止】」P.79,106,136 NS2-添1-004 改02「VI-1-1-3-2 津波への配 慮に関する説明書」P14 NS2-添1-004 改02(比)「先行審査プラントの 記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮 に関する説明書)」P30	

No.	指摘日	資料の該当箇所				コメント内容	回答日	回答	資料等への 反映箇所	備考
		ヒアリング 資料番号	図書種別、 目録番号	図書名称	該当頁					
7	2021/11/24	NS2-添1-004	施設共通説明書(VI-1-1-3-2)	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	P.30	地震以外の要因(海底地滑り、陸上地滑り、岩盤崩壊、火山現象)による津波について、評価水位を説明すること。	2022/4/1	地震以外の要因(海底地滑り、陸上地滑り、岩盤崩壊、火山現象)による津波について、評価水位等を記載し、地震による津波と比べ、影響が軽微である理由を充実しました。	NS2-添1-004 改02「VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書」P.31～35	
8	2021/11/24	NS2-添1-004	施設共通説明書(VI-1-1-3-2)	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	P.79	基準地震動の震源と基準津波の波源が異なる場合に地震力と津波荷重を組み合わせない方針について、地震動と同時に津波が敷地に到達しないと評価した根拠が明確となるように説明すること。	2022/4/1	基準地震動の震源と基準津波の波源が異なる場合に地震力と津波荷重を組み合わせない方針について、位置関係及び伝播速度の観点から地震動と同時に津波が敷地に到達しないことの説明を充実しました。	NS2-添1-004 改02「VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書」P.82	
9	2021/11/24	NS2-補-018-02	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.111	遡上解析におけるパラメータによる影響として考慮する地震による地盤変状について、設置変更許可段階の審査で説明した代表の解析断面及び基準地震動以外の条件を用いた評価結果を説明すること。	後日回答			
10	2021/12/3	資料全般	-	-	-	津波への配慮に関する説明書について、設置変更許可の審査資料からの変更点に分かる資料を整理し、変更の理由及び妥当性を含めて説明すること。	2022/4/1	タービン建物(復水器を設置するエリア)の漏えい検知高さを変更したことに伴い、循環水系からの溢水が低減したこと等を踏まえ、設置変更許可からの変更内容を「5.3 津波による溢水に対して浸水対策を実施する範囲の考え方」に記載しました。	NS2-補-018-02 改04「津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料」P.236～245	
11	2021/12/3	資料全般	-	-	-	補足説明資料の項目について、先行審査プラントと比較した上で、項目を網羅的に提示し、各項目の概要を説明すること。	2022/4/1	先行審査プラントとの比較表を作成し、補足説明資料の概要を含め、記載しました。	NS2-他-030「先行審査プラントの記載との比較表(津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料、浸水防護施設の耐震性に関する説明書の補足説明資料)」	
12	2021/12/3	NS2-添1-004改01	施設共通説明書(VI-1-1-3-2)	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	P.17,21他	貫通部止水処置、屋外排水路逆止弁等の許容津波高さについて、設定根拠を説明すること。	2022/4/1	貫通部(開口部)の最下端高さに、許容水頭圧高さを加算した値に修正しました。 また、屋外排水路逆止弁の許容津波高さは、防波壁の天端高さが設定根拠であるため、「防波壁の天端高さ」に修正しました。	NS2-添1-004 改02「VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書」P.99,103,113,114 NS2-添1-004 改02(比)「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)」P.68,82,111,112	
13	2021/12/3	NS2-添1-004改01	施設共通説明書(VI-1-1-3-2)	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	P.53～56	【NS2-添1-004 改01 P.53～56】タービン補機海水ポンプ出口弁の閉止時間について、第1回補正申請の内容から変更した根拠及び経緯を詳細に説明すること。	2022/4/1	タービン補機海水ポンプ出口弁の閉止時間の変更について、変更内容の詳細を「島根原子力発電所第2号機指摘事項に対する回答整理表(耐津波設計方針)」P.6～9 (No.5.15,24,29,34,35)	NS2-他-072「島根原子力発電所第2号機指摘事項に対する回答整理表(耐津波設計方針)」P.6～9 (No.5.15,24,29,34,35)	
14	2021/12/3	NS2-添1-004改01	施設共通説明書(VI-1-1-3-2)	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	P.109	漏えい検知器及びタービン補機海水ポンプ出口弁配置図について、タービン補機海水系配管ルート及び床面高さを追記して説明すること。	2022/4/1	図4-3 漏えい検知器及びタービン補機海水ポンプ出口弁配置図へ配管ルート及び床面高さを追記しました。	NS2-添1-004 改02「VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書」P.191 NS2-添1-004 改02(比)「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)」P.259	
15	2021/12/3	NS2-添1-004(比)改01	比較表(VI-1-1-3-2)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)	P.87	許容浸水量と同等の浸水が発生すると想定することが安全側の評価となることとした考え方について、安全側の評価となる根拠が明確となるよう説明すること。	2022/4/1	浸水量評価における浸水量の算出については、安全側の評価とするため、漏水の可能性のある箇所(逆止弁)の許容漏水量と同等の浸水が発生すると想定し、浸水量を設定することを追記しました。	NS2-添1-004 改02「VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書」P.117 NS2-添1-004 改02(比)「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)」P.121	

No.	指摘日	資料の該当箇所				コメント内容	回答日	回答	資料等への 反映箇所	備考
		ヒアリング 資料番号	図書種別、 目録番号	図書名称	該当頁					
16	2021/12/3	NS2-添1-004 (比)改01	比較表(VI-1-1-3-2)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)	P.109	浸水防止設備に位置付けられている原子炉補機海水系配管(放水配管)等について、基準地震動S _e による地震力に対してバウンダリ機能を保持させる設計方針のほか、弾性設計用地震動S _d に対する設計方針を説明すること。	2022/4/1	基本設計方針の「1.4.2 荷重の組合せ及び許容限界(2)許容限界」の記載において、浸水防止設備のうち、機器・配管系に属する隔離弁、ポンプ及び配管は、「弾性設計用地震動S _d による地震力又はSクラスの施設に適用する静的地震力のいずれか大きい方の地震力に対しては、おおむね弾性状態にとどまる範囲で耐えられること」を記載しています。	—	
17	2021/12/3	NS2-補-018-02 改01	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.92他	設計に用いる遡上波の流速について、防波壁前面海域での評価位置を設定し、それぞれの評価位置における最大流速の一覧を整理して説明すること。	2022/4/1 今回回答	流速抽出範囲を広げたうえで、各基準津波を対象に、全方向最大流速地点及び相対的に流速が大きい地点を抽出し、最大流速とその成分を一覧に整理しました。	NS2-補-018-02改05「津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料」P.4.1-2～9.P.5.5-7.8(通し頁P.62～69,94,95)	
18	2021/12/22	NS2-添1-004(比)改01	比較表(VI-1-1-3-2)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)	P.94	取水槽海水ポンプエリアからの漏水が、取水槽循環水ポンプエリアへ浸水することが分かるよう、記載を適正化して説明すること。	2022/4/1	取水槽海水ポンプエリアからの漏水が、取水槽循環水ポンプエリアへ浸水することが分かるよう「海水ポンプエリアからの漏水を想定し、」を追記しました。	NS2-添1-004 改02「VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書」P.121 NS2-添1-004 改02(比)「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)」P.128	
19	2021/12/22	NS2-添1-004(比)改01	比較表(VI-1-1-3-2)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)	P.118	図3-28 DB施設が含まれていることが分かるよう、適正化して説明すること。	2022/4/1 今回回答	図のタイトルを「津波防護対象設備を内包する建物・区画」に変更しました。	NS2-添1-004改03「VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書」VI-1-1-3-2-4のP.44(通し頁P.86) NS2-添1-004改03(比)「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)」P.121	
20	2021/12/22	NS2-添1-004(比)改01	比較表(VI-1-1-3-2)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)	P.132,228 他	海域活断層の入力津波高さを考慮している設備について、設置許可との整合も踏まえて、考慮する入力津波高さを説明すること。	2022/4/1	海域活断層を震源とした地震等により防波堤が損傷した場合、補修に長期間を要することも想定されることを踏まえ、日本海東縁部に想定される地震による津波に対する津波防護についても考慮することを追記しました。また、このことを踏まえ考慮する入力津波高さを日本海東縁部に想定される地震による津波に修正しました。	NS2-基-006 改01「基本設計方針に関する説明資料【第6条 津波による損傷の防止】【第51条 津波による損傷の防止】」P.35,36,103,134 NS2-添1-004 改02「VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書」P.11,90,138,193,194 NS2-添1-004 改02(比)「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)」P.27,166,261,262	
21	2021/12/22	NS2-添1-004(比)改01	比較表(VI-1-1-3-2)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)	P.137	非常用海水ポンプ及び水中ポンプ「等」の要否を確認し、必要に応じて修正して説明すること。	2022/4/1	大型送水ポンプ車及び大量送水車の付属品である水中ポンプについて「水中ポンプ」と定義しているため、該当箇所の「等」は不要のため削除しました。	NS2-添1-004 改02「VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書」P.143 NS2-添1-004 改02(比)「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)」P.171	
22	2021/12/22	NS2-添1-004(比)改01	比較表(VI-1-1-3-2)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)	P.144	基準津波以外の津波に関して、設置許可での説明内容を反映して説明すること。	2022/4/1	原子炉補機海水ポンプ等の取水性への影響において、基準津波以外の津波については、F-Ⅲ～F-V断層による津波と比較し影響が軽微である旨を追記しました。	NS2-添1-004 改02「VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書」P.147 NS2-添1-004 改02(比)「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)」P.178	

No.	指摘日	資料の該当箇所				コメント内容	回答日	回答	資料等への 反映箇所	備考
		ヒアリング 資料番号	図書種別、 目録番号	図書名称	該当頁					
23	2021/12/22	NS2-添1-004(比)改01	比較表(VI-1-1-3-2)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)	P.184	タービン補機海水系隔離システムの構成等について、前段で説明する等、記載を適正化して説明すること。	2022/4/1	「津波への配慮に関する説明書」及び「基本設計方針」にタービン補機海水系隔離システムの機器構成及び概要について追記しました。	NS2-基-006 改01「基本設計方針に関する説明資料【第6条 津波による損傷の防止】【第51条 津波による損傷の防止】」P.14,94,127 NS2-添1-004 改02「VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書」P.9 NS2-添1-004 改02(比)「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)」P.19	
24	2021/12/22	NS2-添1-004(比)改01	比較表(VI-1-1-3-2)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)	P.184	逆止弁の設置位置について、記載を適正化して説明すること。	2022/4/1	逆止弁を配管に設置することを追記しました。	NS2-添1-004 改02「VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書」P.178 NS2-添1-004 改02(比)「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)」P.217	
25	2021/12/22	NS2-添1-004改01	施設共通説明書(VI-1-1-3-2)	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	P.9	入力津波高さに対して参照する裕度の設定の考え方について、図等を追加して説明すること。	2022/4/1	高潮を考慮した裕度及び参照する裕度の設定の考え方に関する概念図を追加しました。	NS2-添1-004 改02「VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書」P.92 NS2-添1-004 改02(比)「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)」P.48	
26	2021/12/22	NS2-添1-004改01	施設共通説明書(VI-1-1-3-2)	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	P.17	取水槽除塵機エリア天端開口部の裕度について、切り捨てていること等が分かるよう記載を検討して説明すること。	2022/4/1	2号機取水槽における入力津波の値(EL 10.6m)はEL 10.54mを安全側に切り上げた値であり、許容津波高さEL 11.3mとの差は0.76mとなります。この値は参照する裕度0.64mを考慮しても、0.12mの裕度があります。	-	
27	2021/12/22	NS2-添1-004改01	施設共通説明書(VI-1-1-3-2)	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	P.36	床ドレン逆止弁について、分解点検等の記載も追加して説明すること。	2022/4/1	日常点検及びパトロールに加え、分解点検等を実施することを追記しました。	NS2-添1-004 改02「VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書」P.118 NS2-添1-004 改02(比)「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)」P.122	
28	2021/12/22	NS2-添1-004改01	施設共通説明書(VI-1-1-3-2)	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	P.49	図3-29 タービン建物の平面図にSクラスの設備を設置するエリア(西)、(東)を追記して説明すること。	2022/4/1	図3-29 タービン建物の平面図にSクラスの設備を設置するエリア(東、西)及び復水器を設置するエリアの記載を追記しました。	NS2-添1-004 改02「VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書」P.131 NS2-添1-004 改02(比)「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)」P.154	
29	2021/12/22	NS2-添1-004改01	施設共通説明書(VI-1-1-3-2)	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	P.54	表3-15 注記の床勾配の考慮について、水位に含めた数値であることが分かるよう記載して説明すること。	2022/4/1	表3-15 注記の記載について、浸水水位の算出にあたって、床勾配(0.05m)及び建築施工公差(0.025m)を考慮して、水上高さ(0.075m)を浸水水位算出の基準点としていることを追記しました。	NS2-添1-004 改02「VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書」P.136 NS2-添1-004 改02(比)「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)」P.158	
30	2021/12/22	NS2-添1-004改01	施設共通説明書(VI-1-1-3-2)	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	P.57	タービン建物の断面図について、断面の方向を記載して説明すること。また、南側床面のELを追記して説明すること。	2022/4/1	図3-30 タービン建物(復水器を設置するエリア)における浸水対策について、断面の方向(南北断面)を記載していることを追記しました。また、南側床面のEL.2.0を追記しました。	NS2-添1-004 改02「VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書」P.139 NS2-添1-004 改02(比)「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)」P.167	
31	2021/12/22	NS2-添1-004(比)改01	比較表(VI-1-1-3-2)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)	P.127	屋外タンクのスロッシングも考慮するのであれば、記載して説明すること。	2022/4/1	屋外タンク等の破損に加え、輪谷貯水槽(東側)は基準地震動Ssによって生じるスロッシングによる溢水量も考慮することを追記しました。	NS2-添1-004 改02「VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書」P.138 NS2-添1-004 改02(比)「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)」P.161	

No.	指摘日	資料の該当箇所				コメント内容	回答日	回答	資料等への 反映箇所	備考
		ヒアリング 資料番号	図書種別、 目録番号	図書名称	該当頁					
32	2021/12/24	NS2-補-018-02 改02	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.655	屋外排水路逆止弁の位置について、防波壁前面にあるということから、全ての屋外排水路逆止弁の位置・構造・周辺状況・間接支持状況を整理し、設置許可時と今回の説明内容の相違理由を明確に説明すること。	後日回答	全ての屋外排水路逆止弁の位置・構造・周辺状況及び間接支持状況を整理しました。また、設置許可時と今回の説明内容に相違がないことについても記載しました。	NS2-他-029「屋外排水路逆止弁の設置状況について」全般	
33	2021/12/24	NS2-補-018-02 改02	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.666	防波壁の構造、入力津波高さを整理し、各施設における漂流物の衝突の有無を整理して説明すること。	2022/4/1	入力津波高さや衝突荷重を考慮する施設・設備の範囲について明記し、各施設における漂流物の衝突の有無についての説明を追記しました。	NS2-補-018-02改04「津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料」P.199～203、P.215～217	
34	2021/12/24	NS2-補-018-02 改02	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.660	荷揚場遊上時の最大流速を施設護岸港湾外及び港湾内の漂流物に対して適用しない理由について、浸水深等のデータを示した上で説明すること。	2022/4/1 今回回答	最大流速を抽出した押し波が敷地高さに到達しないことを確認したことから、荷揚場周辺に遊上した津波による流速は施設護岸港湾外及び港湾内の漂流物に対して適用せず、荷揚場周辺における施設・設備等が滑動する可能性を検討するうえで用いる流速として適用する旨を追記しました。	NS2-補-018-02改05「津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料」P.4.5-9～15(通し頁P.96～102)	
35	2021/12/24	NS2-補-018-02 改02	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.705	付加質量の定義を明確にしたうえで、衝突解析の結果に考慮しないことを説明すること。	後日回答			
36	2021/12/24	NS2-補-018-02 改02	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.684	FRPの材料物性や構成則について説明すること。	後日回答			
37	2021/12/24	NS2-補-018-02 改02	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.781	機関部の衝突荷重の算定も含めて、衝突解析から設定している衝突荷重の妥当性を説明すること。	後日回答			
38	2021/12/24	NS2-補-018-02 改02	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.672	FRP船舶の衝突実験及び再現解析に関する論文が公知化された際には、それらを踏まえて衝突解析の妥当性を説明すること。	後日回答			
39	2021/12/24	NS2-補-018-02 改02	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.781.692	衝突解析の過程を詳細に説明すること。	後日回答			
40	2021/12/24	NS2-補-018-02 改02	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.671	衝突解析による衝突荷重について、FEMA(2012)式による衝突荷重と比較して説明すること。	後日回答			
41	2021/12/24	NS2-補-018-02 改02	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.673	デリッククレーン試験用ウエイトの衝突荷重の算定において、ASCE(2016)の適用性を説明すること。	2022/4/1 今回回答	直近陸域(荷揚場周辺)における滑動する漂流物については、敷地形状を踏まえると、漂流物による衝突荷重を考慮する施設・設備に衝突しないことを追記しました。	NS2-補-018-02改05「津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料」P.4.5-22(通し頁P.109)	
42	2021/12/24	NS2-補-018-02 改02	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.674	漂流物の衝突荷重算定用の流向について、構造物に応じて検討すること。	後日回答			
43	2021/12/24	NS2-補-018-02 改02	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.675	津波荷重と漂流物による衝突荷重の重畳を考慮する理由において、記載を適正化して説明すること。	後日回答			
44	2021/12/24	NS2-補-018-02 改02	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.677	機関部の影響について、総トン数19トン以下の船舶を踏まえて、総トン数19トン船舶の代表性を説明すること。	後日回答			
45	2021/12/24	NS2-補-018-02 改02	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.685	FRPの密度の違いによる荷重伝達の影響について、説明すること。	後日回答			

No.	指摘日	資料の該当箇所				コメント内容	回答日	回答	資料等への 反映箇所	備考
		ヒアリング 資料番号	図書種別、 目録番号	図書名称	該当頁					
46	2021/12/24	NS2-補-018-02 改02	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.693	真横衝突の衝突荷重について、分布加重と考える理由を説明すること。	後日回答			
47	2021/12/24	NS2-補-018-02 改02	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.705	真横衝突の剛壁1m当たりの荷重を踏まえて、設定する衝突荷重の妥当性を説明すること。	後日回答			
48	2021/12/24	NS2-補-018-02 改02	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.685	FRP船舶に付加質量を設定しているが、衝突時の破壊に伴い船舶重量が減ることで衝突荷重が大きく低減していないか説明すること。	後日回答			
49	2021/12/24	NS2-補-018-02 改02	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.687	船舶の衝突方向の代表性について説明すること。	後日回答			
50	2022/1/12	NS2-補-018-02 改02	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料 < 4. 漂流物に関する考慮事項 >	P.51	④漁船の取水性への影響について、海域活断層の記載は日本海東縁部の記載を踏まえて説明すること。	2022/4/1	④漁船の取水性への影響について、海域活断層において日本海東縁部と同様に引き波の高さを記載して、取水性に影響がないことを追記しました。	NS2-補-018-02改04「津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料」P.144	
51	2022/1/12	NS2-補-018-02 改02	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料 < 4. 漂流物に関する考慮事項 >	P.57	④漁船の評価についてⅢ⇒Ⅲ(Ⅳ)に適正化して説明すること	2022/4/1	表4.2.1.4-1漂流物評価結果(発電所構内海域(輪谷湾))の④漁船の評価結果の記載を修正(Ⅲ⇒Ⅲ(Ⅳ))しました。	NS2-添1-004改02「VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書」P.153 NS2-添1-004改02(比)「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)」P.186 NS2-補-018-02改04「津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料」P.150	
52	2022/1/12	NS2-補-018-02 改02	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料 < 4. 漂流物に関する考慮事項 >	P.65	案内板の基礎についても考慮したうえで説明すること。同様の構造物についても滑動の評価を検討すること。	2022/4/1	案内板(基礎部)の主材料がコンクリートであり、軽量であることを踏まえ、滑動する評価に変更した上で、滑動した場合においても、港湾内に沈むため、取水口に到達しないことを追記しました。また、その他の漂流物についてH型钢及び廃材箱について撤去することを追記しました。	NS2-添1-004改02「VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書」P.158,159,161 NS2-添1-004改02(比)「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)」P.188,189 NS2-補-018-02改04「津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料」P.157,161,162,212,214	
53	2022/1/12	NS2-補-018-02 改02	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料 < 4. 漂流物に関する考慮事項 >	P.68,71	漂流物評価結果(発電所構内陸域)の記載を適正化すること。	2022/4/1	表4.2.1.4-3(6)漂流物評価結果(発電所構内陸域)(Step2~3)の記載についてNo.のズレを修正しました。	NS2-添1-004改02「VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書」P.160,161 NS2-添1-004改02(比)「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)」P.188,189 NS2-補-018-02改04「津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料」P.163,164	
54	2022/1/12	NS2-補-018-02 改02	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料 < 4. 漂流物に関する考慮事項 >	P.656	漂流物による衝突荷重を考慮する施設・設備を網羅的に確認し、説明すること。	2022/4/1	漂流物による衝突荷重を考慮する施設・設備を網羅的に確認し、津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備に加えて、その他として漂流防止装置を追記しました。	NS2-補-018-02改04「津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料」P.199~201	

No.	指摘日	資料の該当箇所				コメント内容	回答日	回答	資料等への 反映箇所	備考
		ヒアリング 資料番号	図書種別、 目録番号	図書名称	該当頁					
55	2022/1/21	NS2-補-018-02 改03	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料 < 3. 取水性に関する考慮事項, 5. 浸水防護施設的设计における補足説明 >	P.12	高圧炉心スプレイ補機海水ポンプの耐震サポート③の基礎ボルトに引張応力が作用することについて、構造を示して説明すること。その他の耐震サポートについても図を用いて説明すること。	後日回答			
56	2022/1/21	NS2-補-018-02 改03	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料 < 3. 取水性に関する考慮事項, 5. 浸水防護施設的设计における補足説明 >	全般	全体的に説明が不足しているため、設計条件、根拠等、審査できるような情報を充実させて説明すること。	後日回答			
57	2022/1/21	NS2-補-018-02 改03	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料 < 3. 取水性に関する考慮事項, 5. 浸水防護施設的设计における補足説明 >	P.26	弁の固有周期の算出方法について、別途、耐震計算書で説明するのであれば、引用などにより説明すること。P.25の図についてもサポートが分かるように修正して説明すること。	今回回答	弁の固有周期の算出方法について、引用元を追記しました。また、表5.4-11について支持構造が分かるように修正しました。	NS2-補-018-02改05「津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料」P.5.4-2.3(通し頁P.181,182)	
58	2022/1/21	NS2-補-018-02 改03	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料 < 3. 取水性に関する考慮事項, 5. 浸水防護施設的设计における補足説明 >	P.28	水圧試験の圧力について、引用元が分かるよう注記を追加して説明すること。	今回回答	水圧試験の圧力について、引用元が分かるよう注記を追加しました。	NS2-補-018-02改05「津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料」P.5.4-5(通し頁P.184)	
59	2022/1/21	NS2-補-018-02 改03	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料 < 3. 取水性に関する考慮事項, 5. 浸水防護施設的设计における補足説明 >	P.4	流速の算出根拠を示して説明すること。	後日回答			
60	2022/1/21	NS2-補-018-02 改03	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料 < 3. 取水性に関する考慮事項, 5. 浸水防護施設的设计における補足説明 >	P.6	計算機プログラムについて、プログラム概要、検証内容に加え、解析条件等もあわせて説明すること。	後日回答			
61	2022/1/21	NS2-補-018-02 改03	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料 < 3. 取水性に関する考慮事項, 5. 浸水防護施設的设计における補足説明 >	P.9	基礎ボルトの評価について、コンクリートのコーン破壊評価を説明しなくてよい理由を説明すること。	後日回答			
62	2022/1/21	NS2-補-018-02 改03	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料 < 3. 取水性に関する考慮事項, 5. 浸水防護施設的设计における補足説明 >	P.8	耐震サポート③から受ける荷重等が取水槽の壁に及ぼす影響について、考え方を整理して説明すること。	後日回答			
63	2022/1/21	NS2-補-018-02 改03	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料 < 3. 取水性に関する考慮事項, 5. 浸水防護施設的设计における補足説明 >	P.22	津波監視カメラについて、自主設備が本設備に対して悪影響を及ぼさないこと説明すること。	2022/4/1 今回回答	「(参考資料)津波監視設備の緊急時対策所での監視について」に、基準地震動Ssによる地震力に対し、機能維持できる設計とするため、中央制御室での監視に影響を及ぼさないことを追記しました。 また、耐震Sクラス範囲とSs機能維持範囲を明確にしました。	NS2-補-018-02改05「津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料」P.5.2-8(通し頁P.167)	

No.	指摘日	資料の該当箇所				コメント内容	回答日	回答	資料等への 反映箇所	備考
		ヒアリング 資料番号	図書種別、 目録番号	図書名称	該当頁					
64	2022/1/21	NS2-補-018-02 改03	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料 < 3. 取水性に関する考慮事項, 5. 浸水防護施設的设计における補足説明 >	P.27	津波荷重について鳥根のサイト特性等を踏まえ、一次元管路解析結果に基づく静水圧を用いる理由を説明すること。	今回回答	取水槽の除じん機エリアには角落し用の経路があり、末端は天端開口となっていることから津波の押し波時の圧力を逃せる構造となっています。また、基準津波来襲時の除じん機エリアの最大水位差が発生する際の水位上昇速度は0.2[m/s]程度であり、比較的緩やかです。以上のことから、循環水ポンプ出口弁に水撃作用による過大な圧力が生じる可能性は十分小さいと考えられるため、一次元管路解析結果に基づく静水圧を用いて評価を行っています。	NS2-補-018-02改05「津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料」P.5.4-7.8(通し頁P.186,187)	
65	2022/1/21	NS2-補-018-02 改03	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料 < 3. 取水性に関する考慮事項, 5. 浸水防護施設的设计における補足説明 >	P.15	海水ポンプの評価部位の許容応力の考え方、根拠を示して説明すること。	後日回答			
66	2022/1/21	NS2-補-018-02 改03	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料 < 3. 取水性に関する考慮事項, 5. 浸水防護施設的设计における補足説明 >	P.14	コラムパイプの強度評価について、曲げ応力の評価のみでよい理由を追加して説明すること。	後日回答			
67	2022/1/21	NS2-補-018-02 改03	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料 < 3. 取水性に関する考慮事項, 5. 浸水防護施設的设计における補足説明 >	P.7	海水ポンプに作用する荷重のうち、浮力の扱いを整理して説明すること。	後日回答			
68	2022/1/21	NS2-補-018-02 改03	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料 < 3. 取水性に関する考慮事項, 5. 浸水防護施設的设计における補足説明 >	P.13	ベルマウス部からの加力により、基礎ボルトに対するモーメントが作用するが、その影響が小さいか確認して説明すること。	後日回答			
69	2022/1/21	NS2-補-018-02 改03	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料 < 3. 取水性に関する考慮事項, 5. 浸水防護施設的设计における補足説明 >	P.17	津波監視設備について、許可における方針を踏まえ、耐震性、伝送、給電等の設計内容を補足して説明すること。	2022/4/1	「1.津波監視設備の設計」、「2.津波監視設備の設備構成」及び「3.津波監視設備の電源」の項目を追加しました。また、項目の追加に伴い、表の追加及び図面修正を行い、耐震性、伝送、給電等の設計内容を補足しました。	NS2-補-018-02改04「津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料」P.228~232	
70	2022/1/21	NS2-他-029	その他提出図書	屋外排水路逆止弁の設置状況について	P.4,5,7~20	集水樹設置状況について、アンカー、蓋、止水構造など、詳細な図面や情報を追記して説明すること。	後日回答			
71	2022/1/21	NS2-他-029	その他提出図書	屋外排水路逆止弁の設置状況について	—	屋外排水路逆止弁の要求機能並びに集水樹への津波による漂砂及び漂流物による機能喪失への影響要因を説明すること。	後日回答			
72	2022/1/21	NS2-他-029	その他提出図書	屋外排水路逆止弁の設置状況について	P.1	屋外排水路逆止弁の設置状況を整理した資料の目的について記載すること。	後日回答			
73	2022/1/21	NS2-他-030	比較表	先行審査プラントの記載との比較表(津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料、浸水防護施設の耐震性に関する説明書の補足説明資料)	P.2	防水壁については、浸水防止設備で説明することが明確となるように記載を適正化すること。	今回回答	NS2-他-30改01「先行審査プラントの記載との比較表(津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料、浸水防護施設の耐震性に関する説明書の補足説明資料)」の備考欄に、浸水防護施設の耐震性に関する説明書の補足説明資料 2.4浸水防止設備に関する補足説明において説明する旨を追記しました。	NS2-他-30改01「先行審査プラントの記載との比較表(津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料、浸水防護施設の耐震性に関する説明書の補足説明資料)」P.2	

No.	指摘日	資料の該当箇所				コメント内容	回答日	回答	資料等への 反映箇所	備考
		ヒアリング 資料番号	図書種別、 目録番号	図書名称	該当頁					
74	2022/4/1	NS2-基-006改01	基本設計方針	基本設計方針に関する説明資料【第6条 津波による損傷の防止】【第51条 津波による損傷の防止】	P.14,15,94,127他	タービン補機海水系ポンプ出口弁について、地震時の溢水に対して機能保持することが分かる詳細な設計内容を補足説明資料等において説明すること。	後日回答			
75	2022/4/1	NS2-添1-004改02	施設共通説明書(VI-1-1-3-2)	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	P.191他	図4-3の屋外配管ダクトについて、配管の有無を確認して説明すること。	今回回答	図4-3の屋外配管ダクトに配管の記載を追加しました。	NS2-添1-004改03「VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書」VI-1-1-3-2-5のP.22(通し頁P.147) NS2-添1-004改03(比)「VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書」P.228	
76	2022/4/1	NS2-補-018-02改04	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.71他	最大流速の格子番号が重複しないように記載を適正化すること。	今回回答	発電所近傍の海域で設定した21地点について、番号が重複しないように採番を行いました。	NS2-補-018-02改05「津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料」P.4.1-2~9(通し頁P.62~69)	
77	2022/4/1	NS2-補-018-02改04	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.207	荷揚場周辺における最大流速は漂流速度として適用しないとする根拠は、判断基準が明瞭な根拠に基づいて評価していることが分かるように記載を適正化して説明すること。	今回回答	最大流速を抽出した押し波が敷地高さに到達しないことを確認したことから、荷揚場周辺に遡上した津波による流速は施設護岸港湾外及び港湾内の漂流物に対して適用せず、荷揚場周辺における施設・設備等が滑動する可能性を検討するうえで用いる流速として適用する旨を追記しました。	NS2-補-018-02改05「津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料」P.4.5-9(通し頁P.96)	
78	2022/4/1	NS2-補-018-02改04	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.211他	内容が分かるように図のサイズを適正化して説明すること。	今回回答	サイズが小さく、内容が分かりづらいカウンター図等について、図のサイズを適正化しました。	NS2-補-018-02改05「津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料」P.4.1-11,P.4.5-10~14,17,18(通し頁P.71,97~101,104,105)	
79	2022/4/1	NS2-補-018-02改04	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.215	直近陸域に配置された漂流物及び遡上域が明確になるように適正化して説明すること。直近陸域の漂流物(浮遊)の評価について、滑動による漂流物と区別して説明すること。	今回回答	日本海東縁部に想定される地震による津波に伴う漂流物のうち直近陸域における漂流物(滑動)は津波高さ(EL 6.7m)が敷地高さ(EL 7.5m)に到達しないことから漂流物による衝突荷重を考慮する施設・設備に衝突しないことに記載を適正化しました。海域活断層に想定される地震による津波に伴う漂流物のうち、直近陸域における漂流物について、津波が配置場所へ遡上しないため選定しないことに記載を適正化しました。	NS2-補-018-02改05「津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料」P.4.5-22(通し頁P.109)	
80	2022/4/1	NS2-補-018-02改04	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.214	表4.5.3-2に漂流物の津波防護施設への到達有無を記載して説明すること。	今回回答	表4.5.3-2に漂流物の津波防護施設への到達有無を追記するとともに表のタイトルを適正化しました。	NS2-補-018-02改05「津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料」P.4.5-20~22(通し頁P.107~109)	
81	2022/4/1	NS2-補-018-02改04	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.215	漂流物の選定にあたり、衝突荷重及びその評価手法の観点から説明すること。	今回回答	漂流物の選定にあたり、重量又は質量、材質及び既往の衝突荷重算定式を踏まえて選定することを明記するとともに、各漂流物に対して既往の衝突荷重算定式から求めた衝突荷重を比較し、総トン数19トンの漁船を選定する旨を追記しました。	NS2-補-018-02改05「津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料」P.4.5-22,23,P.4.5-添付2-1~7(通し頁P.109,110,152~158)	
82	2022/4/1	NS2-添1-004改02	施設共通説明書(VI-1-1-3-2)	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	P.82	地震波と津波が同時に敷地へ到達することはないとする理由を定量的に説明すること。	今回回答	地震波と津波の時刻歴波形を追加し、それぞれの敷地への到達時刻を踏まえて、両者が同時に敷地へ到達しない旨の説明を追記しました。	NS2-添1-004改03「VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書」VI-1-1-3-2-3のP.32,34,35(通し頁P.36,38,39)	
83	2022/4/1	NS2-添1-004改02(比)	比較表(VI-1-1-3-2)	先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)	P.129	高圧炉心スプレイ補機海水ポンプモータの機能喪失高さについて、図3-26中で適正化すること。	今回回答	図3-26に高圧炉心スプレイ補機海水ポンプモータの機能喪失高さを追加しました。合わせてポンプモータ下端高さをEL 2.7mからEL 2.3mへ修正しました。	NS2-添1-004改03「VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書」VI-1-1-3-2-4のP.36(通し頁P.78) NS2-添1-004改03(比)「先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書)」P.99	
84	2022/4/1	NS2-補-018-02改04	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.195,196	流圧力の計算過程を明確化し、表4.3-5及び図4.3-7へ反映すること。	今回回答	流圧力の計算方法のうち、縦方向流圧力係数の計算過程を明確化し、表4.3-5及び図4.3-7へ反映しました。	NS2-補-018-02改05「津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料」P.4.3-12,13(通し頁P.84,85)	

No.	指摘日	資料の該当箇所				コメント内容	回答日	回答	資料等への 反映箇所	備考
		ヒアリング 資料番号	図書種別, 目録番号	図書名称	該当頁					
85	2022/4/1	NS2-補-018-02 改04	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.246	タービン建物へ流入する溢水量の算出過程を明確化すること。	今回回答	タービン建物へ流入する溢水量は、水位、開口形状及び継続時間から水理公式(堰の越流量公式)を用いて算出された値である旨追記しました。	NS2-補-018-02改05「津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料」P.5.5-1,7,8(通し頁P.189,195,196)	
86	2022/4/1	NS2-補-018-02 改04	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.192	表4.3-4中の「合計」の記載について説明すること。	今回回答	係船柱1基に対して係留索1本を取る場合、Bitt Loadと合計の値は同値となります。島根2号機は上記の係留方法であることから表4.3-4から「合計」の記載を削除しました。	NS2-補-018-02改05「津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料」P.4.3-9(通し頁P.81)	
87	2022/4/1	NS2-補-018-02 改04	補足説明資料	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.48	地形変化の影響検討で基本となる条件やプロセスが分かるように記載を充実するとともに、評価結果を一覧表で整理して説明すること。	今回回答	それぞれの地形変化に対する影響検討の方法と影響要因として設定する条件を追記し、津波評価条件のまとめに検討結果の一覧表を追加しました。	NS2-補-018-02改05「津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料」P.1.2-1~3,49(通し頁P.4~6,52)	

島根原子力発電所第2号機 工認記載適正化箇所(耐津波設計方針)

No.	図書番号	図書名称	該当頁 (通し頁)	適正化内容	提出年月日	備考
No.1～No.94は、NS2-他-072で整理済みのため省略						
95	NS2-基-006改02	基本設計方針に関する説明資料【第6条 津波による損傷の防止】【第51条 津波による損傷の防止】	P.94,127	以下の通り記載を修正しました。(下線部参照) (旧)津波襲来前に閉止する (新)津波来襲前に閉止する	2022/6/6	
96	NS2-添1-004改03	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	P.4	目次の記載を以下のとおり修正しました。(下線部参照) (旧)31, 34 (新)32, 36	2022/6/6	
97	NS2-添1-004改03	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	P.47	考慮の具体的な方法が分かるように修正しました。(下線部参照) (旧)設計上の裕度の判断の際に考慮する (新)設計上の裕度が参照する裕度を上回っていることを確認する	2022/6/6	
98	NS2-添1-004改03	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	P.56,75,76,78,79	図3-27他の凡例の色を統一しました。	2022/6/6	
99	NS2-添1-004改03	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	P.77	誤記を修正しました。(下線部参照) (旧)イ.安全側に想定する漏水及び浸水深 (新)イ.安全側に想定する漏水及び浸水深	2022/6/6	
100	NS2-添1-004改03	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	P.83	誤記を修正しました。(下線部参照) (旧)地震大(原子炉スクラム信号)漏えい検知信号で作動 (新)地震大(原子炉スクラム信号)及び漏えい検知信号で作動	2022/6/6	
101	NS2-添1-004改03	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	P.87,88	浸水防護重点化範囲の見直しに伴い、図3-29(1)及び図3-29(2)を修正しました。	2022/6/6	
102	NS2-添1-004改03	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	P.103	基準津波以外の津波について、非常用海水ポンプの取水性に影響はない旨が分かるように修正しました。(下線部参照) (旧)取水口位置における水位下降側の入力津波高さから想定される敷地への影響が基準津波4と比較して小さく、その影響は軽微である (新)取水口位置における水位下降側の入力津波高さが基準津波4と比較して小さいことから、非常用海水ポンプの取水性に影響はない	2022/6/6	
103	NS2-添1-004改03	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	P.121	図3-39の図を鮮明化しました。	2022/6/6	

No.	図書番号	図書名称	該当頁 (通し頁)	適正化内容	提出年月日	備考
104	NS2-添1-004改03	VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書	P.151	図4-6及び図4-7を鮮明化しました。また、記載を修正しました。	2022/6/6	
105	NS2-補-018-02改05	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.7~59	図1.2-1の追加に伴い、図表番号の修正を行いました。	2022/6/6	
106	NS2-補-018-02改05	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.48	表 1.2-7と図1.2-39の防波堤有り・無しに対応が分かるように、切上げ前の数値とケース名を追記しました。	2022/6/6	
107	NS2-補-018-02改05	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.62	図4.1-1のプロットが、浸水流速に対する最大漂流速度の実験値であることが分かるように凡例を追加しました。	2022/6/6	
108	NS2-補-018-02改05	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.70,71	図表番号の修正に伴い、記載を以下の通り修正しました。(下線部参照) (旧)図4.1-14 (新)図4.1-4	2022/6/6	
109	NS2-補-018-02改05	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.87	直近陸域(荷揚場周辺)における滑動する漂流物については、敷地形状を踏まえると、漂流物による衝突荷重を考慮する施設・設備に衝突しないため、目次の「4.5.5 滑動状態の漂流物による衝突荷重の算定方法」を削除して章立てを修正しました。また、合わせてページ番号を修正しました。	2022/6/6	
110	NS2-補-018-02改05	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.90	表4.5.1-1の記載を以下のとおり修正しました。(下線部参照) (旧)地上、海中 (新)地上 (旧)地中、地上 (新)地上	2022/6/6	
111	NS2-補-018-02改05	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.96~105	図の削除に伴い、図表番号の記載を修正しました。	2022/6/6	
112	NS2-補-018-02改05	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.109,111	P.109及び図4.5.3-2の記載を以下のとおり修正しました。(下線部参照) (旧)入力津波高さ (新)津波高さ	2022/6/6	
113	NS2-補-018-02改05	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.111,112	図4.5.3-2と表4.5.3-3の記載順を修正しました。	2022/6/6	
114	NS2-補-018-02改05	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.111	図4.5.3-2の注記の記載を以下のとおり修正しました。(下線部参照) (旧)高潮ハザードの裕度を考慮した高さ (新)高潮ハザードの裕度を加えた津波高さ	2022/6/6	

No.	図書番号	図書名称	該当頁 (通し頁)	適正化内容	提出年月日	備考
115	NS2-補-018-02改05	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.112	表4.5.3-3の海域活断層から想定される津波による流速の修正に合わせて、漂流速度を4.0m/sから6.0m/sに修正しました。	2022/6/6	
116	NS2-補-018-02改05	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.113～151	発電所の周辺海域で操業する漁船についての不確かさを説明する添付資料を追加しました。	2022/6/6	
117	NS2-補-018-02改05	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.163	記載を以下の通り修正しました。(下線部参照) (旧)配置図を図5.2-3及び図5.2-4に示す。 (新)配置図を図5.2-3及び図5.2-4、 <u>津波監視カメラの映像イメージ</u> を図5.2-5に示す。	2022/6/6	
118	NS2-補-018-02改05	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.167	記載を以下の通り修正しました。(下線部参照) (旧)【規制基準における要求事項等】を <u>満たす</u> (新)【規制基準における要求事項等】を <u>満足させる</u>	2022/6/6	
119	NS2-補-018-02改05	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.169	記載を以下の通り修正しました。(下線部参照) (旧)1.はじめに (新)5.3 津波による溢水に対して浸水対策を実施する範囲の考え方	2022/6/6	
120	NS2-補-018-02改05	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.169	記載を以下の通り修正しました。(下線部参照) (旧)浸水水位の再評価 (新)浸水水位等の再評価	2022/6/6	
121	NS2-補-018-02改05	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.169～171	浸水防護重点化範囲の見直しに伴い、「VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書」より引用している図を修正しました。また、変更理由を追記しました。	2022/6/6	
122	NS2-補-018-02改05	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.169	記載を以下の通り修正しました。(下線部参照) (旧)タービン建物Sクラス施設を設置するエリア(西)の評価 (新)タービン建物(Sクラス施設を設置するエリア(西))の評価	2022/6/6	
123	NS2-補-018-02改05	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.170	凡例の位置を修正しました。	2022/6/6	
124	NS2-補-018-02改05	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.170	記載を以下の通り修正しました。(下線部参照) (旧)黄色着色:変更箇所 (新)水色着色:変更箇所	2022/6/6	
125	NS2-補-018-02改05	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.173	記載を以下の通り修正しました。(下線部参照) (旧)溢水流量2,100m ³ /h、溢水流量約233,534m ³ /h (新)溢水流量2,100m ³ /h、溢水流量約233,534m ³ /h	2022/6/6	
126	NS2-補-018-02改05	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.174,176	変更内容の参照先を修正しました。	2022/6/6	

No.	図書番号	図書名称	該当頁 (通し頁)	適正化内容	提出年月日	備考
127	NS2-補-018-02改05	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.180	図5.4-1のうち、循環水ポンプ出口弁の位置及び凡例を修正しました。	2022/6/6	
128	NS2-補-018-02改05	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.182	表5.4-4に設計用震度 I を上回る値である旨を追記しました。	2022/6/6	
129	NS2-補-018-02改05	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.183,184	重力加速度を表す記号を修正しました。	2022/6/6	
130	NS2-補-018-02改05	津波への配慮に関する説明書に係る補足説明資料	P.184	「4.4 計算条件」の記載内容を以下の通り修正しました。(下線部参照) (旧)表5.4-7～表5.4-8 に示す (新)表5.4-7及び表5.4-8 に示す	2022/6/6	
131	NS2-他-072改01	島根原子力発電所2号機 指摘事項に対する回答整理表(耐津波設計方針)	P.4他	NS2-他-072改01「島根原子力発電所第2号機 指摘事項に対する回答整理表(耐津波設計方針)」のNo.14の資料等への反映箇所のうち、NS2-添1-004 改02(比)「VI-1-1-3-2 津波への配慮に関する説明書」のページ番号を修正しました。また、他No.についても同様に一部修正しました。	2022/6/6	